



池上 裕雅 さん
「奥に細道」

いつまでも続く細道
こもれびにあたりながら奥
の光へ向かい歩んで行きた
い。
そんな事を思う一枚です。



高橋 優乃 さん
「届け!母の思い」

わたげ畑の中 母の思いがは
ばたく。
かけ走りわたげが未来へと
んでゆく。
そして新しい命が生まれ、子
孫が増え家族も増える。
届け!母の思い

原田 うめ さん
「光り輝く川発見!」

かくれた光り輝く川に見えるこの
川実はとっても丸見えな川なの
です!!
私はこの川の水がとってもきれ
いだったのでシャッターをきりま
した。
この川の水は今光り輝やいてい
て、きれいかはわからないので
確かめてみてください!!



矢崎 せな さん
「どこまでも続く川」

実践大学の帰りの橋から
この川を見つけてカメラで
とったらとてもよい写真に
なって、ぼくは山より水系が
好きなのでこの写真にしま
した。



原村のあるもの探し

1年生は「地域を知る」ことを目的に「原村学」の一環として総合的な学習の時間に「原村のあるもの探し」と題して、村の良いところを見つけて写真を撮り、ポスターにまとめました。1年生が見つけた魅力を紹介します。



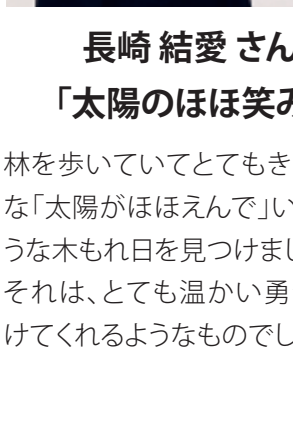
鵜飼 めぐみ さん
「堂々と出迎える自然」

大きな山やたくさんの木や林
が、まっすぐ、堂々と立っている
感じから、なんだか私たちを出
迎えているような気がして、す
てきななあと思いました。
また、どれも彩り豊かで新鮮で
きれいなあと思いました。



榎 明日真 さん
「先は長い」

原中まではまだ遠いという気持ちで
こちようして表現したかった
この目標だと体感では学校まで何km
あるんだろう
この目標だとアスファルトの温度はど
のくらいだろう
そもそもここはガタガタで歩けるのだ
ろうか
あの草じゃまだどこどこかせない
アリにはなりたくない



長崎 結愛 さん
「太陽のほほ笑み」

林を歩いていてとてもきれい
な「太陽がほほえんで」いるよ
うな木もれ日を見つけました。
それは、とても温かい勇気づ
けてくれるようなものでした。



西澤 淳平 さん
「みちばた村美人」

なにげなく、そっと目を下
におろせばそこにはコンク
リートのすきまから美しくさ
くビオラを発見。
それに心をうばわれ、この一
枚。



原村の良さを知る「原村学」



原中学校では、キャリア教育「原村学」を今年度からスタートさせました。「原村学」では、生徒が「原村の良さを知り、原村の自然や文化、産業、伝統に囲まれて育ってきた自分を意識し、将来のありようを、自信を持って表現できるようになる」ことを目指します。

校長先生が語る 「原村学」

村には就職先が無いとか、都会と比べて生活が不便といった悪い点だけに目を向けて村を離れる人や、進学等で村外に出て戻って来ない人が多々いると感じます。また、村の良いところを知らないがために、堂々と自分の村を語れないと聞くこともあります。

しかし、原村は自信をもつて堂々と語れる魅力であふれていると思います。例えば、夏場のセロリの出荷が日本一であるように素晴らしい農業基盤があります。また、偉大な彫刻家清水多嘉示の出身地であり、美術館では数々の作品を味わうことができます。阿久遺跡を始めとする縄文時代の遺跡は過去の生活を物語り、村内に数多くある石碑は人々の想いを後世に伝えていきます。他にも自然の恵みをいかした多くの施設等があります。

今まで生徒はこの村の良さを深く知ることなく育ってきたのではないのでしょうか。中学校の行事の中には八ヶ岳登山や中学生議会等、村の良さを知る機会は多々ありました。しかし、個々の活動はそれぞれで完結していたため、村を深く知るには不十分でした。

新しくスタートさせた「原村学」では、今まで「点」として学習してきた各教科や総合的な学習、行事活動等を整理し、繋がりを持たせます。中学校生活の3年間で一貫して村の良さを知り、学ぶことで大地をしっかりと踏みしめ、自信を持って語れるようになるのだと思います。「村の良さを知る」ことは、どこに行っても村で育ったことを誇りに思うこと、故郷という芯を持つことに繋がります。生徒の今後の人生の力になるはずです。

「原村学」は始まったばかりですが、生徒が3年生になった時には、「村をもっと良くするにはどうすればいいのか」を深く考えられるまでに村を知り、中学生議会場で語れる程に成長して欲しいと思います。



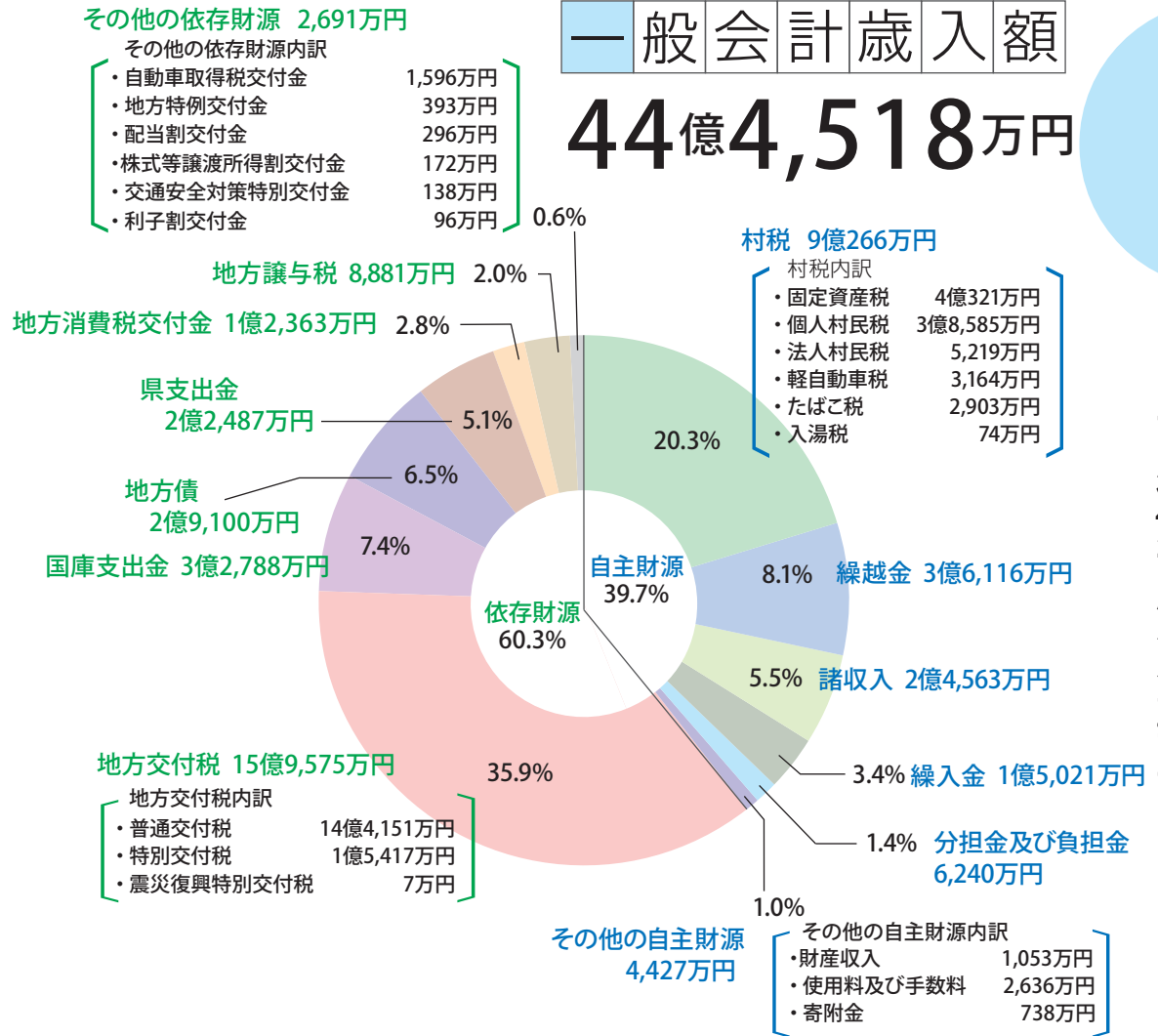
原中学校 河口 孝 校長

特集 原村の家計簿

～平成28年度決算報告～

一般会計歳入額

44億4,518万円



一般会計の決算

◆収支の状況

一般会計決算における前年度比は、歳入が4億291万円8.3割の減少、歳出が3億2,371万円7.2割の減少となりました。住民一人当たりで見ると、歳入が56万553円、歳出が52万4,997円となります。

翌年度に繰り越すべき財源は123万円で、実質収支額は2億8,073万円の黒字、単年度収支額については7,333万円の赤字となりました。また、財政調整基金への積み立て・取り崩しを加減した実質単年度収支も2億2,090万円の赤字となっています。

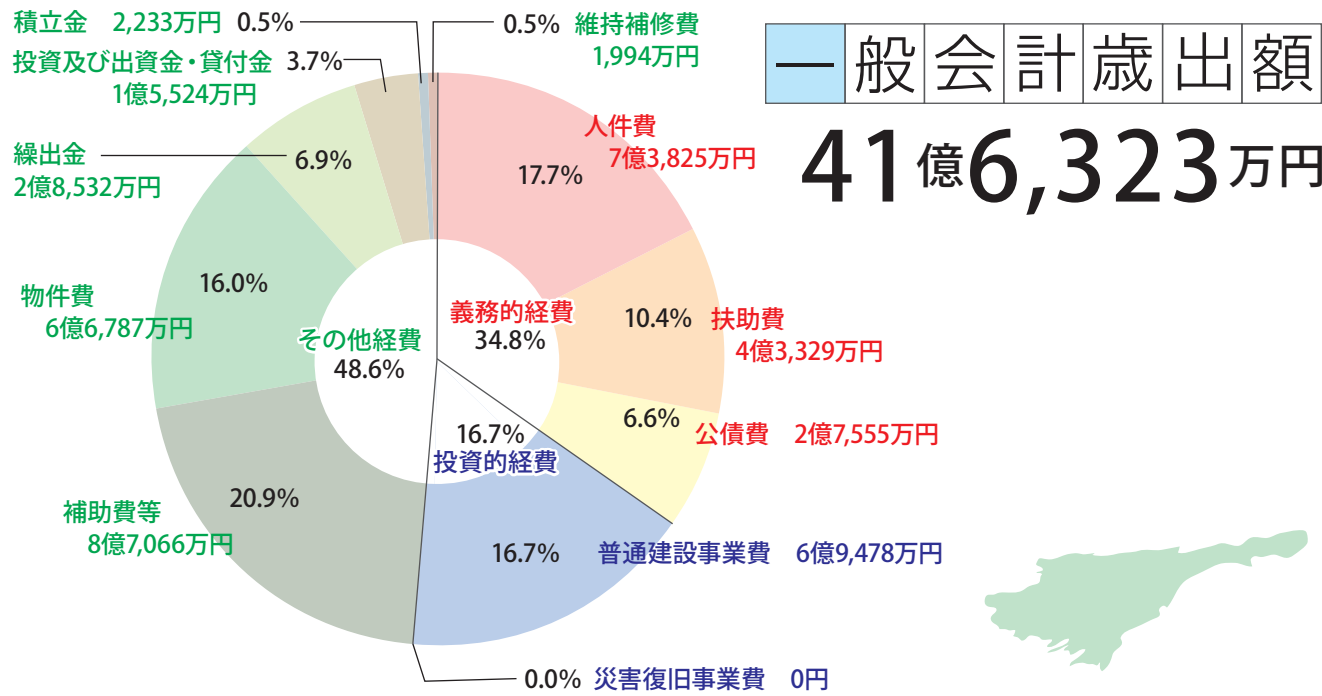
社会保障費用に充てられる地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、昨年より584万円減少しました。また、保健センター建設や保育所給食室改修工事の完了に伴い、普通建設事業費が前年度比で31.1割減少しています。

社会保険費用に充てられる地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、昨年より584万円減少しました。また、保健センター建設や保育所給食室改修工事の完了に伴い、普通建設事業費が前年度比で31.1割減少しています。

- 村税 3,897万円増
村民税2,205万円増、固定資産税1,217万円増、軽自動車税623万円増、たばこ税136万円減
- 地方消費税交付金 1,226万円減
- 自動車取得税交付金 90万円減
- 地方交付税 1億1,511万円減
普通交付税3,109万円減、特別交付税8,410万円減
- 国支出金 1億2,237万円減
経営体育成支援事業1億5,034万円減、地域住民生活等緊急支援のための交付金3,760万円減
- 県支出金 9,272万円減
経営体育成支援事業6,145万円減、グリーンニューデール基金事業2,002万円減
- 繰入金 5,000万円増
財政調整基金5,000万円増
- 繰越金 1億2,118万円減
- 地方債 1,593万円増
防災対策事業債9,260万円増、学校施設整備事業債6,000万円減

一般会計歳出額

41億6,323万円



◆歳出の主な増減内訳

- 人件費 2,639万円減
職員給与・手当
- 物件費 596万円増
情報セキュリティ強化対策事業1,749万円皆増、森林整備・バイオマス活用計画策定事業912万円皆増
- 扶助費 994万円増
老人医療給付事業615万円増、児童発達支援事業106万円増
- 補助費等 3,098万円増
固定資産税更正による還付2,992万円増、年金生活者等支援臨時給付金2,301万円増
- 普通建設事業費 3億1,319万円減
保健センター新築工事2億6,396万円皆減、保育園既存給食室改修工事2,686万円皆減
- 公債費 1,104万円増
地方債元利償還金

なお、社会保障財源化分として交付された地方消費税交付金5,665万円は、社会保障施策に要する経費の内、人件費及び事務費を除いた一般財源分に充てました。

用語解説

自主財源・依存財源とは？

自主財源は、村が自主的に得ることができる財源で、村税や分担金・負担金のほか繰入金、繰越金などがあります。これに対し、国・県支出金や地方譲与税、地方交付税など国や県の決定及び法律等に基づき収入する財源を依存財源といいます。

本村の自主財源総額は17億6,633万円で、昨年に比べて7,045万円減少、歳入総額に占める割合は39.7割で、昨年と比べて1.8ポイント増加しました。科目別にみた構成比では、村税が最も多く20.3割、続いて繰越金、諸収入の順となっています。

一方、依存財源総額は26億7,885万円で、歳入総額に占める割合は60.3割と、昨年と比べて1.8ポイント減少しました。科目別にみた構成比では地方交付税が最も多く35.9割、国庫支出金が7.4割、地方債が6.5割となっています。

グラフ用語(歳入)

- 村税：村民税、固定資産税など村に納める税金
- 繰越金：前年度から今年度に持ち越されたお金
- 諸収入：村の預金の利子や貸付金の元利収入など
- 分担金・負担金：特定の利益を受ける人から入るお金
- 地方交付税：行政サービスの一定水準の確保のため、所得税などの国税の一部が国より交付されるお金
- 地方債：村が外部から調達した資金(いわゆる村の借金)
- 国庫支出金：村の特定の仕事に対して国から交付されるお金
- 県支出金：村の特定の仕事に対して県から交付されるお金
- 地方譲与税：自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金
- グラフ用語(歳出)
- 人件費：職員・議員等に対し勤務の対価、報酬として支払われる経費
- 補助費等：各種団体や個人に支払われる補助金、負担金などの経費
- 繰出金：一般会計と特別会計間において支出される経費
- 普通建設事業費：道路、橋梁、学校、庁舎等の建設事業に要する投資的経費
- 物件費：消費的性質の経費
- 公債費：村が借りているお金を返済するための経費
- 扶助費：児童福祉法等に基づき被扶助者に対し支給する経費
- 積立金：財源に余裕がある場合において特定の支出目的のため積み立てる経費

特別会計の決算

◆国民健康保険事業勘定特別会計

歳入は前年度に比べ1,298万円1.0割の減少、歳出は3,872万円3.2割減少しています。税率は前年度と同率です。収支差引額は1億2,741万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は2,573万円の黒字でした。

特定健診の受診率が約37.0割(平成28年度末)にとどまっていたため、特定健診未受診者への勧奨はがきを送付し早期予防、早期発見、早期治療を促しました。また、生活習慣病予防対策としての健康スタイルアップ教室や栄養教室、春に体操教室、秋にはウォーキング大会、エイズ予防講演会や診療所による健康相談を実施し、健康な毎日を過ごせるよう各種保健事業を展開してきました。今後も国保制度の趣旨普及を図るとともに保健予防活動の推進や保険税収納率の向上に努めてまいります。

◆国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入は前年度に比べ68万円0.4割の減少、歳出は594万円7.3割増加しました。収支差引額は6,643万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は662万円の赤字でした。生活習慣病・動脈硬化性疾患の診療を中心に外来収入が6,793万円(前年比95.4割)、年間延べ患者数は10,704人(前年比91.9割)でした。

歳出では、電子カルテの入れ替えを行いました。また、診療施設基金に1,036万円を積立てました。

◆有線放送事業特別会計

歳入は前年度に比べ3,335万円55.3割の減少、歳出は2,657万円56.5割減少しています。収支差引額は646万円となり、繰越金を

差し引いた単年度収支は678万円の赤字でした。

歳入は、一般会計及び有線放送施設整備基金からの繰入金が減額となりました。

歳出は、前年度に行われた音声告知放送センター装置の老朽化に伴う更新工事が完了したため、工事請負費が減額となりました。また、サラダチャンネルの放送設備の維持・管理に984万円を支出しました。

サラダチャンネルは住民ニーズの減少や高額な運営費がかかることから、平成30年3月31日をもって放送を終了します。

◆農業者労働災害共済事業特別会計

歳入は前年度に比べ23万円13.7割の増加、歳出は23万円51.3割減少しています。収支差引額は171万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は46万円の黒字でした。

農労災は、加入者の方が農作業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見

舞金を支給する制度です。

平成28年度は、死亡事故は発生しなかったものの、高齢者の農業用自動車による事故が1件発生しました。

今後も村広報や有線放送などでの呼びかけにより、事故防止に努めます。

◆後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療制度」は長野県後期高齢者医療広域連合と村が協力して運営することとなっており、村は各種申請や届出の受付、保険証の引き渡しなどの「窓口業務」のほか、特別会計を設け保険料の徴収を行っています。

平成28年度の保険料徴収率は100割、医療給付費は前年度比3.0割増の9億1,739万円でした。被保険者数は1,220人で1人当たりの医療費は81万円となり、県内77市町村中高い方から37番目でした。

特別会計の状況

会計名	歳入決算額	歳出総額	差引/残額	一般会計からの繰出金・負担金等
国民健康保険事業勘定特別会計	12億9,526万円	11億6,785万円	1億2,741万円	8,187万円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	1億5,379万円	8,736万円	6,643万円	0万円
有線放送事業特別会計	2,692万円	2,046万円	646万円	835万円
農業者労働災害共済事業特別会計	193万円	22万円	171万円	0万円
後期高齢者医療特別会計	8,231万円	8,162万円	69万円	2,182万円
計	15億6,021万円	13億5,751万円	2億270万円	1億1,204万円

企業会計の決算

◆水道事業会計

収益的収支については、営業収益は1億3,531万円で、うち給水収益が1億2,566万円、その他の営業収益が965万円です。営業費用は1億5,417万円となり、営業損失は1,885万円でした。営業外収支を含めた経常利益が2,099万円となります。

資本的収支については、資本的収入は下水道事業からの長期貸付償還金2,400万円です。資本的支出は起債償還金に1,020万円、建設改良費として配水管布設工事に1,466万円、上下水道施設監視装置更新等に1,858万円を支出し、基金積立に126万円を支出しており消費税を除いた資本的支出の合計は4,223万円となります。



◆下水道事業会計

収益的収支については、営業収益は1億970万円で、一般会計から2億3,594万円を繰り入れています。営業費用は1億7,825万円となり、営業外収益を含めた経常利益は1億6,218万円となります。

資本的収支については、資本的収入は企業債の借り入れ及び受益者負担金の収入で821万円です。資本的支出は、起債償還金に1億9,931万円、水道事業への長期借入償還金に2,400万円、建設改良費として流域下水道への建設負担金に555万円、上下水道施設監視装置更新等に1,944万円を支出しており消費税を除いた資本的支出の合計は2億4,643万円となります。

なお、諏訪湖流域下水道維持管理負担金の単価改正に伴い、下水道使用料の単価改正(5円/㎡)を行いました。また、平成28年度末の下水道普及率は80.3割となっています。

企業会計の状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	一般会計からの繰出金・負担金等
水道事業会計	収益的収支	1億8,805万円	1億6,400万円	2,405万円	189万円
	資本的収支	2,400万円	4,469万円	△2,069万円	0万円
下水道事業会計	収益的収支	3億8,658万円	2億2,002万円	1億6,656万円	2億3,595万円
	資本的収支	821万円	2億4,828万円	△2億4,007万円	0円
計		6億684万円	6億7,699万円	△7,015万円	2億3,784万円

普通会計の決算

一般会計に有線放送事業特別会計と農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰出金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で44億6,520万円となり、前年

度に比べて4億1,856万円8.6割の減額、歳出総額は41億7,508万円で3億3,303万円7.4割の減額となりました。

基金の状況

一般会計 (27億8,610万円)	財政調整基金	9億4,717万円
	減債基金	7億2,214万円
	農業振興基金	2億6,234万円
	庁舎建設基金	2億3,876万円
	地域福祉基金	2億円
	保健休養地管理事業基金	1億8,456万円
	義務教育施設整備基金	8,389万円
特別会計 (2億143万円)	一般会計その他	1億4,724万円
	有線放送施設整備基金	1,102万円
	農業者労働災害基金	1,630万円
	国保直営診療施設基金	1億7,404万円
その他 (8億5,975万円)	国民健康保険基金	7万円
	水道事業基金	5億6,875万円
	下水道事業基金	1億2,300万円
	土地開発基金	1億6,800万円
合計		38億4,728万円

植物防疫法で指定された重要病害虫「テンサイシストセンチュウ」について

9月1日、村内の畑より国内初の重要病害虫「テンサイシストセンチュウ」の発生が確認されました。植物防疫法に基づき、このセンチュウの対策は国、県が主導します。

●テンサイシストセンチュウとは？

テンサイシストセンチュウは、長い期間畑の土の中にいて、寄主植物（ブロッコリーやキャベツ、カリフラワー、大根等のアブラナ属等）の根に寄生して養分を摂取します。寄生されると植物の生育が遅れたり、しおれたりして収穫量が減ることがあります。海外では、アジア、ヨーロッパ、ロシア、南北アメリカ等に広く分布している害虫です。



●対策

このセンチュウは土壌を介してまん延することから、次の対策を国、県の主導によりJA等と連携して実施します。

- ①センチュウが確認されたほ場の近隣地域のすべてのほ場（田、畑）の土壌検診（植物検診）の実施
- ②検診の結果、センチュウが確認された場合、土壌消毒の実施
- ③上記検診の完了後、村内で、原因不明の生育不良のあるほ場の土壌検診及び必要な場合、土壌消毒の実施

※農家のみなさんには今後この対策を実施するにあたり、管理しているほ場について情報提供をお願いすることがありますのでご協力をよろしくお願いします。

●住民のみなさんへ

このセンチュウは、葉や茎など地上部を利用する野菜部分には付着しません。また、人体や家畜などの動物には無害であり、万一、センチュウが付着した農産物を食しても人の健康を害することはありません。

●農家のみなさんへ

このセンチュウは、土壌を介して他のほ場へ広がります。まん延防止のため、農林水産省から「土壌の移動制限」が要請されています。まん延の防止のため、以下の対策をしっかり行いましょう。

- ①トラクター等作業機や長靴や小農具等の土壌管理
 1. トラクター等作業機や車両・トラック等をほ場内で使用する場合、土壌をほ場外に持ち出さない。
 2. 作業中は道路に出ず、ほ場内で旋回する。
 3. ほ場から出る際は、作業機等に付いた土壌や靴底、小農具に付いた土壌は、そのほ場で洗浄もしくはブラシでしっかり落とす。
- ②収穫物・残さの対処、土壌流入対策
 1. 地下部を出荷する野菜等は、そのほ場でしっかり土を落す。なお、収穫残さは、ほ場外へ持ち出さない。
 2. 大雨時に、土壌がほ場外へ流失しないように努め、ほ場外からの土壌流入対策も行う。

○テンサイシストセンチュウに関する問合せ先

長野県 農政部 農業技術課 環境農業係 ☎026-235-7222（直通）

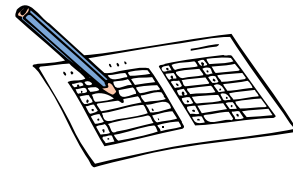
財政指標の状況

財政の健全化を示す各指標は基準値に達しておらず、村の財政は適正に運営されています。

指標で見る財政状況

健全化判断比率	H28年度	H27年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15. 0%
連結実質赤字比率	—	—	20. 0%
実質公債費比率	4.3%	4.8%	25. 0%
将来負担比率	—	—	350. 0%

基準値を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられます。



区 分	H28年度	H27年度		
	原 村	原 村	類似団体平均	県内平均
経常収支比率	81.9%	77.3%	82.3%	83.5%
財政力指数	0.37	0.37	0.25	0.39

資金不足比率	H28年度	H27年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20. 0%
下水道事業会計	—	—	20. 0%

（公営企業ごとの資金不足の比率）

用語解説

- 経常収支比率
人件費や物件費、公債費などで毎年支払う経費を「経常的経費」といいます。その経費に、使い道の自由なお金がどのくらい充てられているかを示すのが経常収支比率といいます。
- 財政力指数
地方公共団体の財政力を示す数値で、1に近いほど財政に余裕があります。
- 健全化判断比率（村全体の財政の健全度）
実質赤字比率：一般会計等（有線会計・農労災会計が加わります）の実質赤字の比率で、数値が高いほど赤字が多いことになります。
連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率をいいます。
実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の財政規模に占める割合で、起債の借入の制限にも使用されます。
将来負担比率：地方債残高のほか、一般会計等が将来負担することが見込まれる負債等の比率で、職員の退職手当支給予定額、公社や設立法人に対する損失補償債務なども算定に入ります。
- 資金不足比率：公営企業ごとの資金不足の比率

村民1人当たりに換算すると

村民一人当たりの村税負担額

固定資産税	5万846円
村民税	5万5,238円
たばこ税	3,661円
軽自動車税	3,990円
入湯税	93円
合 計	11万3,828円

村民一人当たりの借入金

会計名	平成28年度残高	住民1人当たり
一般会計	19億4,997万円	24万5,898円
下水道会計	9億1,850万円	11万5,826円
水道会計	5,421万円	6,836円
合 計	29億2,268万円	36万8,560円

村民一人当たりに使われたお金（一般会計）

民生費	13万4,170円	商工費	5万2,259円
農林業費	2万8,182円	公債費	3万4,748円
総務費	6万9,282円	消防費	2万2,613円
教育費	7万9,373円	議会費	8,256円
土木費	6万1,591円	合 計	52万4,997円
衛生費	3万4,523円		

夢をあきらめないで

～世界一周自転車旅で感じた故郷の美しさ～

長野県地域発元気づくり支援金活用事業
原村美しい村づくり推進委員会講演会「美しい村なんて 原村ほ」

講師:小口良平氏

村では、平成27年にNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、「原村美しい村づくり推進委員会」を中心に美しい村づくりを模索しています。子どもたちが将来村に帰ってきたくるような村づくりを目指して講演会を計画しました。

今回は、岡谷市出身の自転車冒険家の小口さんに講演をいただきます。中学生や高校生も参加しやすい身近な内容となっており、大人のみなさんにも共感が得られる内容です。大勢のみなさんの参加をお待ちしています。

11/25 土 午後1時開場
午後1時30分開始

場 所 : 中央公民館 講堂
参 加 費 : 無料 (申込不要)
対 象 : 中・高生、一般の方

第1部 講演
「夢をあきらめないで ～世界一周自転車旅で感じた故郷の美しさ～」
「将来の夢」や「美しい故郷」について講演をいただきます。

第2部 講演
「ようこそ!原村教室」
小口さんを囲んでのトークセッション。



講師プロフィール

- ・1980年6月21日長野県岡谷市生まれ
- ・東洋大学法学部大学在学中、宅地建物取引士及びファイナンシャルアドバイザーの資格を取得
- ・卒業後、東京の建設会社に入社し約3年4か月の勤務とアルバイト1年半で、資金約1,000万円を蓄える
- ・奨学金を返済後、残りの資金を基に2007年より日本一周・世界一周と本格的な自転車旅を始める

問 総務課 企画振興係 ☎79-7922

火災が発生しやすい季節です

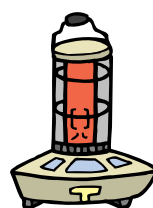
11月9日(木)～15日(水)は、秋の全国火災予防運動期間
「火の用心 ことばを形に 習慣に」

火災発生状況から

平成28年の全国の火災件数は36,831件でした。出火原因は「放火と放火の疑い」が最多で、続いて「たばこ」「コンロ」「たき火」の順でした。

村内では4件の火災が発生し、その全てが「建物火災」でした。不幸にして2名の死者と1名の負傷者が発生しました。火災により複数の尊い命が奪われてしまったまさに異常な年でした。

昨年の火災を教訓に、各ご家庭で今一度火災予防について考えてみましょう。火災を起こさないためにはどうすればよいのでしょうか？また、万が一火災が発生した際に私たちはどのように身を守ればよいのでしょうか？



●火災を起こさないために 暖房器具火災に注意!

使用者の誤使用・不注意が原因の暖房器具火災が冬場は多く発生します。特に注意をお願いします。

ストーブ

- ・ストーブの上部や近くで洗濯物を乾かさない
- ・石油ストーブには灯油を使用し、ガソリンは絶対に使用しない
- ・給油は火を消してから
- ・スプレー缶、カセットボンベ等をストーブの近くに置かない
- ・就寝時、外出時は「つけっぱなし」はせず、必ず消す



こたつ

- ・豆炭こたつを使用されているご家庭では、豆炭の交換時は可燃物に接触しないよう注意する
- ・電気こたつのコードを束ねたまま使用したりコードが下敷きになった状態で使用しない
- ・ヒーターユニットにこたつ布団が接触した状態にしない
- ・こたつの中で洗濯物を乾かさない

●火災が発生した際に身を守るために 火災に備えましょう!

①住宅火災警報器の設置を!

火災が発生した際には、早期に気づき避難することが究極の身を守る術となります。火災の発生をいち早く知るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、火災警報器の電池の寿命は10年とされています。すでに設置されているご家庭では、10年が経過するものについて本体ごと交換するようにしましょう。

②消火器の設置を!

火災の初期消火には消火器が非常に有効です。住宅用消火器を持ち出しやすい場所に設置しておきましょう。



原消防署では、各地区・各事業所等が行う自衛消防訓練に出向して指導を行います。詳細につきましては原消防署までお問い合わせください。

問 諏訪広域消防 原消防署 ☎79-2442